



認定特定非営利活動法人  
**青少年の自立を支える会 通信**



H18年度定期総会風景

目次

1. 親を見切る
2. 平成18年度定期総会報告  
 新連載 春夏秋冬「星の家」



\*「星の家」まつりの開催日と場所が確定しました。詳細については本文のお知らせコーナーをご覧ください。

1. 親を見切る

事務局長 福田 雅章  
 (児童養護施設養徳園 施設長)

施設で長く働いていると、身勝手な親にいやというほど出会う。人はこうも勝手に生きられるものかと思う。「情」とか「絆」とか親子を結ぶことが信じられなくなるくらいだ。

例えば、虐待を受けて保護された子が施設入所になったとしよう。悪いのは親に決まっているのだが、子どもは年齢が低いほど物事を自分中心にしか考えることができないので、親を客観的に批判することができない。だから、「自分が悪い子だから殴られるんだ(ごはんを食べさせてもらえないんだ)。親は自分のことを嫌いになったから施設に入れたんだ。」ととらえる。その一方で「よい子になれば家に帰れるんだ。」とも思っている。そんな子どもはけな気で、親との暮らしの中でわずかにあった楽しい思い出や親がやさしくしてくれたことを大きく膨らませて私達に話してくれる。いずれにしても、施設に入所した理由が何であれ、子どもは親とまた一緒に生活できることを期待し待っているのだ。

しかし、期待は次々と裏切られていく。例えば、

- ・ 母子家庭で経済的な理由から子ども預けた母親。すぐに引き取るという理由から子どもの住所地を施設に移さなかったのに、一度も面会に来ない。
- ・ 父子家庭で3人の兄弟を預けた父親。一番下の子が小学生になったら引き取るといったのに、もう高校生になってしまった。

もうちょっとしんどい例では、

- ・ 4人兄弟の2番目。なぜかこの子だけ親に疎まれ施設に。面会に行きまですといいながら、最後の面会からもう3年。
- ・ 経済的にたいへんだから子どもを施設に預けた母親。なのにどうして子どもをつくっちゃうの。しかも父親違いの。

親の裏切りを幾度となく経験した子どもに、おこってくるのは「見捨てられ感」だ。こうなると、自分の存在に自信が持てなくなり前向きに生きる意欲がなくなる。未来への希望がもてず、投げ遣りな生き方をするようになる。

「見捨てられ感」を乗り越えるためには、「親を見切る」ことが大切だといわれている。親のダメさ加減を客観的に理解することである。つまり「見捨てられたのは自分のせいじゃない」ことに気付くことである。親を見切れるか否かは、その子の生まれ持った能力もあるだろうが、施設や学校、地域の中でどれだけまともな大人と出会い、どれだけいい関係を築いたかにかかっているように思う。

もう古い話であるが、不登校で家庭内暴力という中学生男児が入所してきた。とてもとても期待できる親ではないのに、家が恋しいのか無断で帰ってしまうのだ。その度に説得して連れ戻すのだが、あるとき彼に「親を捨てなさい。あんなひどい親、期待して何になる。ここでやりなおそう。」という、彼

は泣きながら「園長はひどい。親を捨てろといった。親を捨てられるわけないだろう。」と嘔み付いてきた。その後、また無断で家に帰ってしまい、そのまま何も変わっていない家庭に戻るようになってしまった。彼が未だに自立していないことは想像に難くない。親を見切ることは「親離れ」とは違う。親の庇護

の下育った子どもが自立していくことを「親離れ」というなら、親の庇護がなかった子どもが親をあてにせず何とか自分でやっつけていこうと覚悟することが「親を見切る」ということなのだろう。星の家にやってくる子どもの多くは結局、親を見切れなかった子ども達なのだ。

## 2 . 平成 1 8 年度定期総会報告

事務局 多門 孝

5月21日土曜日午後、「栃木青少年センター」研修室において、平成18年度定期総会が開催されました。

総会出席者は、約30名と毎年出席者が減少する中、170名を超える委任状を加えて総会は成立。伊達理事長の挨拶の後、議長に小林幸正氏を選出し議事に入りました。

第1号議案の「平成17年度事業報告及び収支決算について」、第2号議案の「平成18年度事業計画及び予算案について」では、引当金5百万円の内2.5百万円の取り崩しをせざるを得ない2つの議案について順次審議され、原案通り可決されました。

議長解任の後、星の家からの報告、会費等の金融機関引落しの導入などについて報告がなされ、予定通りに総会は閉会しました。

詳細は、先に会員の方々にお送りいたしました「平成18年度定期総会」資料をご覧ください。



### 補足説明（会員数と会費収入）

当会の財政状況は、収入が大幅に改善されなければ、残り2年程度で収入不足に陥ることになります。そのため経費節減に努力しても約60%を占める人件費すなわち生活に必要な額のスタッフ給与を支払えなくなることが予想されます。

17年度末の会員数は、727名と前年度と比べて12名増加（新会員57名）となりました。この数字だけ見れば会員減少に歯止めがかかったようにも思われますが、実は15,16,17年度の3年間連続未納の方が89名もおられ、18年度末には会員的大幅減少が避けられない状況にあります。

会費収入の面では、H17年度が約3百万円でH16年度の2.9百万円より微増となりました。しかし、以前として会費未納者は308名、17年度会員数の42%を占めております。この未納の方が会費を納めていただきますと1.6百万円の増収になり財政逼迫が大幅に改善することになります。

皆様のご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

## 会費等の金融機関引落しのご案内

先日、会員の皆様には「会費等の金融機関引落し」のご案内をお送りさせていただきました。ご案内では、申込期限を6月末としましたが、申込期限を過ぎても受け付けております。忙しくてまだ案内書をご覧になっていない方やうっかりお忘れになられた方！

- ・ 郵便局に出向くのが面倒
- ・ 会費納入をすっかり忘れてしまう
- ・ 一度の寄付に負担を感じる

などの方々にお勧めです。

今からでも遅くはありません！もう一度ご案内書をご覧ください。

なお、申込用紙を書き損じた方や紛失した方には再度お送りいたしますので遠慮なく事務局までご連絡ください。

## 春夏秋冬「星の家」 NO.2

梅雨の晴れ間に30度を超える暑い真夏日が続いています。以前は駐車場だった星の家の前の敷地に、今は6階建てのビルが建設されており、ただでさえ夏場は暑い星の家、ますます風通しも悪くなりそうで今年の夏はさらに厳しい夏になりそうです…。

さて、今回は、星の家を出た子ども達のその後をお話したいと思います。

この春から通信制の高校に通い始め、週末になると星の家に来て勉強をしている子がいます。星の家には16歳で入居、今年で24歳になる彼ですが、ひたむきに勉強に向かっていく姿に「やる気さえあればいくつになっても勉強は始められる」とはこのことだと感心させられます。わからない問題も、ただこちらに答えを求めてくるのではなく、自分で納得するまで聞いて考えます。「中学校時代はるくに授業も聞いていなかったよ」と言う彼が、週1回のスクーリングの授業ではしっかりノートもとって、こうして毎週のように星の家でコツコツと勉強に取り組む姿を見ていると、本当にすごいと思います。おかげでこちらの頭もフル回転ですが、ここで問題がひとつ…。彼は毎回『授業料』という名の甘いお菓子を差し入れに持ってきてくれるのです。彼が必死に勉強し、賢くなっていけばいくほど、一緒に勉強している私達にはどんどん贅肉がついていくのです！

そしてもう一人。ある保険会社の営業の面接試験を受けた子がその帰りに星の家に寄ってくれました。彼女は21歳になりますが、私が5年前の365時代の入居者の子で、仕事に行く・行かない(明らかにサボリ…)をめぐって私と軽くとっくみあいのバトルを繰り広げた思い出の子でもあります(あくまで軽くです…)。そんな彼女が保険会社、しかも営業!?!となんだか想像もつきませんでした。その子も今や2児の母「子育ては楽しい!大変だけど楽しい!何人でも欲しい!」と目を輝かせて話してくれました。忙しい日々を追われながらも、それで

も母親となった喜びに満ち溢れ、たくましくも魅力的にもなっていた姿に、ただただ感心するばかり。あの頃の幼い面影はもうなくて、この数年間の彼女の成長がとてもまぶしく感じられたひと時でした。

星の家を出て、こうしてそれぞれの道で自分の生き方を確立し順調に日々を暮らしている子もいれば、もちろんそうでない子もいます。時には警察からの連絡も、不動産から「家賃滞納です」「近隣からクレームが出ています」などとの連絡も入ることもあります。「離婚することになった」という報告をしてきた女の子もいます。星の家の子に限らず、星さんが養護施設で働いていた時の子ども達も大人になった今、星さんを頼って星の家に來ます。その度に星さんは忙しく動きまわっています。そして最近では、星の家を出た子ども達数人が集結し、怪しい動きが見られ、何やら起きそうな(起きている!?)予感です。

こうして失敗することも彼らにとって大切なことなんだ…と頭ではわかっているけど、そんな回り道しないで、もっと上手に生きていければいいのに…と思ってしまう私です。それでも、前に紹介した二人だって、以前は失敗を繰り返しながら色んな問題と向き合い、それを星の家で、星の家を出てから乗り越えてきたことを考えると、きっと今は回り道をしてるかのように見える彼らも、いつかはしっかりと自分の足で自分の人生を歩んでいけるのかな、その時がくるんだろうな…というかすかな期待もわいてきます。私達にできることは、彼らの未来を少しでも信じて彼らと接していくことだと思います。

ということで、現在の星の家の入居者の2人(正確には4人なのですが、2人出て行ってしまいました)は順調に仕事にも通って落ち着いているのですが、こうして星の家を出た子ども達がにぎやかな動きをしている今日この頃です。

きっと次号のこのコーナーでも、また新たな展開を報告することになると思います…。

次号をお楽しみに! (ゆうこ)

### 第9回「星の家まつり」開催のお知らせ

日時 10月22日(日曜日)10時30分から15時まで  
場所 宇都宮市明保野体育館(決定)  
バザー物品のご提供とボランティアを募集中!

## 寄付・会費納入者 敬称略・順位不同

平成18年4月～18年5月まで

(個人情報保護の観点から、ウェブ版では個人名は割愛させていただきます)

### (編集後記)

梅雨の中休み？

外にいと夏の熱い日差しがガンガン照りつけるさなか、恒例の国税局と県に対する年度事業報告を月末に何とか出し終えホッと・・・どっこい会報の編集が手付かずであったのだ～！

「星の家」のプレハブ事務所の中は、蒸し暑く不快指数はうなぎのぼり・・・！？

My ノートパソコンはヒートアップで湯たんぼ状態、首にタオルを巻きつけ、扇風機を強風にして臨むが汗は拭けども滴り落ちる・・・



あ～あ～ジィ～！ (^\_^; )

さて、H17 年度末までの「星の家」の利用者数は、延べ 69 名(再、再々入居を除く利用者数は 54 名)。親に裏切られたにもかかわらず「親を見切る」ことができない子どもたち。手を差し伸べなければ大人社会をどのように生き抜くのだろうか・・・反社会的な生活を送り続けるのだろうか？

活動開始から 9 年目の今、今号の春夏秋冬「星の家」で述べているように一生懸命この社会で生き抜こうと努力している元入居者達がいる。ようやく本会活動の成果が実りはじめてきたのだ。

しかし、この明るい兆しが見え始めた活動の灯がこのままの財政状況では消えざるを得なくなる。この灯を絶やさないために、皆様の知恵とご支援でこの危機を乗り越えたいと思います。皆様のご意見をお待ちしております。(多門)

発行者/ 認定特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会  
発行日/ 2006年7月7日  
発行責任者/ 伊達悦子  
編集責任者/ 福田雅章

所在地/ 321-0963 栃木県宇都宮市南大通り 4-2-18  
電話/ 028-651-0161 FAX/ 028-651-0162  
IP 電話/ 050-3437-2401  
E メール/ sasaeru@snow.ucatv.ne.jp  
HP/ <http://www2.ucatv.ne.jp/~sasaeru.snow/>